

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成25年2月22日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人「温故知新」あたたか会

(2) 代表者名

田畑 治代

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区寺町通四条上ル中之町 559 番地 菊水ビル6階 三高会館

(4) 定款に記載された目的

この法人は、悠久の歴史を経て京都市民が培ってきた多くの優れた伝統工芸がともすれば涸れ行く時代背景において、すべての分野に共通となる「温故知新」の精神を中核に、それらが互いに連携して更なる発展や新たな創造に寄与できるような“あたたかい”環境を提供する事業を、国際文化観光都市たる京都の市民さらにはそれを介した国内外の人々を対象として行い、それによって蘇る伝統工芸を後世に継承していく、さらには世界に広めていくことにより、社会に貢献することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年2月8日

(文化市民局地域自治推進室)